

国 地 契 第 2 3 号
国 官 技 第 1 7 1 号
国 営 計 第 6 7 号
平 成 2 2 年 9 月 6 日

各 地 方 整 備 局 総 務 部 長
企 画 部 長
営 繕 部 長 あて

国 土 交 通 省 大 臣 官 房
地 方 課 長
技 術 調 査 課 長
官 庁 営 繕 部 計 画 課 長

「契約後 V E 方式の試行に係る手続について」の一部改正について

今般、公共工事標準請負契約約款が改正され、その実施が平成22年7月26日付け国土交通省中建審第1号により国土交通大臣あて勧告されたことを受けて、「工事請負契約書の制定について」（平成7年6月30日付け建設省厚契発第25号）を一部改正することとしたことに伴い、整合性を図る観点から、「契約後 V E 方式の試行に係る手続について」（平成13年3月30日付け国官地第24号、国官技第79号、国営計第81号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、遺漏なきよう措置されたい。

記

別紙中「乙」を「受注者」に、「甲」を「発注者」に改める。

附 則

この通知は、平成22年10月1日以降に入札手続を開始する工事から適用する。